

## 平成28年度第3回教育研究評議会議事要旨

日時 平成28年6月17日（金）15時29分～16時44分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，田中教育学部長，  
小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，  
石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，皆本全学教育機構副機構長，  
郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，荒木評議員，  
岩本評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員  
欠席者 米山附属図書館長，山下医学部附属病院長  
陪席者 佐々木監事

### ○ 審議事項

#### 1. 審議事項（非公開）

#### 2. 審議事項（非公開）

#### 3. 第2期中期目標期間の評価に係る報告書について

学長から，本件について，平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書，中期目標の達成状況報告書及び現況調査表の提出について審議いただく旨の説明があった。

次いで，只木評価室長から，本件について，本日審議了承後6月22日の役員会で審議了承ののち6月30日までに，業務実績の報告書については文部科学省へ，教育研究の報告については大学改革支援・学位授与機構へ提出予定（研究業績説明書については5月末日提出済）である旨の説明があった。概要について，平成27年度の自己点検・評価書では「佐賀大学版C B T」，「美術館の取組み」の2件，中期計画期間（業務のみ）全体としては「佐賀大学版I R」の活用とそれによる大学改革の2件を取上げ評価し，教育研究に係る中期目標の達成状況報告書では，教育，研究，社会連携・社会貢献，国際化の32計画，28計画を「良好」と評価，4計画を「おおむね良好」と評価した旨の説明があった。

学長から，本会議以降，修正がある場合は，学長一任でお願いしたい旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### 4. 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の一部改正について

滝澤理事から，本件について，平成28年度の年間計画において，教育業績評価に標準版ティーチング・ポートフォリオを活用することを明記することが掲げられているため，所要の改正を行うものである旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### 5. 国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項（案）について

学長から，本件について，第3期中期計画において，現在の学長管理ポストである「全学運用仮定定員」及び「学長管理定数」を「学長裁量定数」としてまとめ，適切な運用を図るものである旨の説明があった。

次いで，人事課長から，本件は2月19日に開催された教育研究評議会におい

て学長提案されたものであり、第3期中期目標期間において教員数の4%の30人を「学長裁量定数」として確保する必要がある旨の説明があり、審議の結果了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学職員倫理規程の一部改正及び関連規則の一部改正について  
人事課長から、本件について、役員にも倫理規程の適用を可能とするため、所要の改正を行うものであり、規程の名称を「国立大学法人佐賀大学職員倫理規程」から「国立大学法人佐賀大学役職員倫理規程」へ、第1条から第16条の「職員」を「役職員」へ、第9条の「管理職」を「役員及び管理職」へ変更する旨の説明があり、本日審議了承後役員会において審議決定のうえ、学長制定の予定である旨の説明があり、審議の結果了承された。
7. 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程の一部改正について  
人事課長から、本件について、年俸制教員の業績評価に対して不服申立ての制度を整備するための改正であり、年俸評価判定会議の評価結果に不服申立てがあった場合に、再び年俸評価判定会議を開催して評価を決定する等を新設するものである旨の説明があった。本件については、本日審議了承後役員会において審議決定のうえ、学長制定の予定である旨の説明があり、審議の結果了承された。
8. その他  
特になし。

#### ○ 報告事項

1. マイクロソフトイノベーションセンターに係る連携協定について  
滝澤理事から、本件について、佐賀大学は5月30日に佐賀県、佐賀市、日本マイクロソフト株式会社及び株式会社パソナテック5社の産学官の連携協定を締結したこと、新しくできるマイクロソフトイノベーションセンターを核として、マイクロソフトのテクノロジーを活用して佐賀県内のICT人材の育成及び地域経済の活性化を目的に、それぞれの自主性を尊重しつつ相互の連携協力による取組みを推進するために連携協定を締結したものであることの報告があった。  
佐賀大学では、今年度後期から全学教育機構にマイクロソフトイノベーションセンターを利用したインターンシップ科目を開講し、ICT関連の優れた技術者を養成することのみならず、副専攻的な意味合いでそれぞれの専門を持ちながらICT技術も身につけるといった幅広いインターンシップ科目とするとの説明があった。
2. 平成27事業年度決算について  
財務部長から、経営協議会及び役員会の審議を経て6月10日に文部科学省に提出済である平成27事業年度決算の概要及び増減の要因について説明があった。なお、利益については会計上利益としているが、実際は病院の再整備のための工事費であるという旨の説明があった。さらに、佐賀大学の現状について、人件費が増えている一方で学生納付金は平成23年度以降減少している旨の報告があった。  
委員からの質問に対して、財務部長から退職手当の残は平成27年度特殊運営

費交付金の残であり、年俸制導入促進費の残は使用しなかったものであり今年度も繰り越して使用できるとの説明があった。

3. 外部研究資金のオーバーヘッドについて

財務部長から、この件について、他大学に比べ本学のオーバーヘッド率が低いことから、学部研究資金のうち奨学寄附金（受入額5%→10%）、その他の学部資金（受入額10%→100%（間接経費の明示有））のオーバーヘッド率の変更を行う予定である旨の説明があった。

4. 全学委員会等の審議状況報告

滝澤理事から、第2回キャリアセンターの運営委員会並びに第1回及び第2回学生委員会が開催されたとの報告があり、第1回の学生委員会において佐賀市からの要請により、7月5日及び6日（2日間）本庄キャンパス及び鍋島キャンパスに期日前投票所を設置することが決定したとの報告があり、学生等への周知依頼があった。

また、熊本地震に伴う措置について、入学料及び前期授業料の特別免除申請を実施している旨の報告があった。

5. その他

特になし。

以上